

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さてこのたび、交通遺児援護のためにご寄付をいただき厚く御礼申し上げます。

交通遺児の奨学資金として、有効に使わせていただきますので、今後もあたたかいご理解とご支援をたまわりますようお願い申し上げます。 敬具

平成 24 年 11 月 8 日
第 122310 号

株式会社 ベイオーク 様

公益財団法人 交通遺児育英会
会長 清水 司

領 収 書

¥ 155,900-

ただし、交通遺児に対する奨学資金として上記正に領収いたしました。

〔本会は所得税法施行令第217条第3号、法人税法施行令第77条第3号、租税特別措置法施行令第40条の3第3号に掲げる特定公益増進法人に該当します。〕

受 領 書

株式会社ベイオーク
代表取締役 塩原 淳平 殿

平成24年11月8日（木）シャープ製 LED60型テレビ（型番 LC-60W7）1台を確かに受領いたしました。

当会の東京学生寮（東京都日野市）に設置いたしました。

平成24年11月8日

公益財団法人 交通遺児育英会
会長 清水 司

